

平成29年度の保安検査結果

1. 保安検査鉱山数

23 鉱山

北部地区：11 鉱山、南部地区：5 鉱山、八重山地区：6 鉱山、離島地区：1 鉱山

2. 保安検査指摘項目数・概要

139 項目

内訳

保安委員会に関すること	4 項目
保安を推進するための活動に関すること	7 項目
保安教育に関すること	10 項目
災害時の対応に関すること	4 項目
鉱業権者が講ずべき措置の実施状況に関すること	63 項目
その他の保安を確保する措置に関すること	1 項目
特定施設に関すること	11 項目
保安統括者等の選解任に関すること	7 項目
保安規程の届出に関すること	9 項目
現況調査に関すること	13 項目
作業手順書に関すること	2 項目
鉱業権者が講ずべき措置の確認に関すること	3 項目
鉱業権者が講ずべき措置の評価に関すること	4 項目
鉱業権者が講ずべき措置の見直しに関すること	1 項目

上記の項目について細かく分類分けを行うと、「砕鉱場等における転落・巻き込まれ防止措置」、「工事計画、保安統括者等、保安規程の届出未提出」、「採掘壁・残壁の高さ・傾斜が不適」に関する指摘項目が上位にあり、鉱山労働者に対する危害防止や鉱山保安法令等の遵守に対する問題が多くある状況となった。

上位の指摘項目のうち、「採掘壁・残壁の高さ・傾斜の不適」については、地権者との調整等によって、改善までに長期間を有する場合があります、その間危険性が高い状況が続くため、早期の対応・調整を行う必要がある。

平成29年度立入検査指摘事項一覧表

保安全管理体制・実施状況等		チェック項目	関係条項	合計
1	保安全管理体制		-	
2	保安委員会(鉱山労働者代表の届出がある場合を除く)		-	4
		審議結果記録の保存方法は適切か	(保安規程)	3
		審議結果記録の保存期間は適切か	(保安規程)	1
3	保安を推進するための活動		-	7
		実施内容は適切か	(保安規程)	2
		記録に関する事項(項目、保存方法、保存期間等)は適切か	(保安規程)	5
4	保安教育(鉱業権者が講ずべき措置に関する教育を除く)		-	10
イ	鉱山労働者がその作業を行うに必要な教育(特に危険な作業を除く)		法10(1)	6
		教育内容・教育方法は適切か	(保安規程)	6
ロ	その他		-	4
		再教育の対象者、実施時期、教育内容及び教育方法は適切か	(保安規程)	1
		教育(再教育を含む)の記録の保存方法、保存期間は適切か	(保安規程)	3
5	災害時の対応		-	4
		災害発生時の連絡体制、退避方法、罹災者の救護方法は鉱山労働者に周知されているか	(保安規程)	1
		退避・救護訓練の実施状況(対象者、実施時期(頻度)、方法)は適切か	(保安規程)	3
6	規則に規定される鉱業権者が講ずべき措置を実施するための具体的な事項		-	63
イ	落盤又は崩壊の防止		-	7
		露天掘採場は、ベンチの奥行き高さ、掘採壁・残壁の傾斜は適切か	規則3	7
ロ	粉じんの処理		-	2
		粉じん発生・飛散作業場で作業を行う鉱山労働者は防じんマスク等の保護具を着用しているか	規則10	1
		上記措置を実施するための方法、体制、必要な教育・訓練等は適切に実施されているか	規則40(1)	1
ハ	機械、器具及び工作物の使用		-	41
		車両系鉱山機械、電気工作物、選鉱場・碎鉱場は適切に使用方法を定めているか	規則12	37
		鉱業上使用する工作物等について次の措置が講じられているか		
		鉱山労働者の安全を確保するため、手すり、さく囲、被覆、安全な通路その他の必要な保安設備が設けられているか。	技術基準3	28
		火災を防止するため、消火栓、消火器、消火用砂その他の消火設備が適切に設けられているか。	技術基準3	2
		縦断こう配:原則12%以下(延長100m以内、制限速度20km/hの場合は18%以下)あるいは必要な安全措置(逸走防止措置、車両の転落防止措置、走行速度制限の措置強化、ブレーキテスト標識、速度制限標識の設置他)が講じられているか	(技術指針14-2-(2))	5
		転落防止措置の形状及び構造: ガードレール、ガードケーブル、土盛り、石積み等適切な強度を有する形状・構造で高さ60cm以上のもの 必要な安	技術指針14-3-(2)	2

	次の作業は、「作業方法」又は「作業手順」を定めているか	規則12	3
	浮石除去作業(表土際及び降雨時等)	- 措置事例	1
	採鉱作業	- 措置事例	1
	溶接又は溶断作業	- 措置事例	1
	使用方法及び作業方法若しくは作業手順の内容を鉱山労働者に周知するための方法(教育及び訓練その他)及び体制は適切か	規則40(1)	1
二	巡視及び点検	-	13
	次の保安の確保上重要な建設物、工作物その他の施設並びに掘採箇所及び掘採跡を定期的に巡視し、危険又は異常の有無を検査し、かつ、危害及び鉱害の防止のため必要な事項について、測定しているか	規則26	3
	(1)巡視し、危険又は異常の有無を検査する主な施設等	-	2
	1)坑外 (1)露天掘採場(表土除去作業場、鉱石採掘作業場、積込作業場及び残壁) (2)鉱山道路 (3)砕鉱場 (11)油脂類、その他の危険物の貯蔵所 (26)粉じん発生施設 (29)鉱業廃棄物の坑外埋立場	- 措置事例	2
	鉱業上使用する機械、器具及び工作物については、始業時、月次等、定期的に点検を行っているか。	規則26	7
	1)坑外 (21)受電設備 (22)主要電気機械器具 (24)配線及び電線路等 (25)絶縁用保護具、絶縁用防具 (26)車両系鉱山機械及び自動車 (23)ベルトコンベア	- 措置事例	7
	から までの巡視、検査、測定及び点検の結果を記録し、必要に応じ、これを保存しているか	規則26	3
7	研修及び見学	-	
8	その他の保安を確保するための措置の内容	-	1
9	保安を確保するための措置の評価方法	-	
10	保安を確保するための措置の見直しに関する事項	-	

届出等実施状況		チェック項目	関係条項	
1	特定施設		-	11
		工事計画届(新設)	法13(1) 規則31	8
		使用の開始・廃止届	法15 規則33	3
2	保安管理体制		-	7
		保安統括者及び同代理者の選解任届	法22(1)法24	3
		作業監督者の選任届	法26	4
3	保安規程		-	9
		保安規程変更届出	法19(2)	9
4	報告事項		-	
監査		チェック項目	関係条項	
1	保安規程の法令適合性		-	
2	現況調査		-	13
	イ	現況調査の実施体制、実施方法	-	13
		リスクアセスメントが適切に実施されているか		1
		リスクに係る評価基準が策定されているか		2
		事業を休止しようとするとき及び休止していた事業を開始しようとするとき	規則36	1
		施業案変更時	規則36	7
		保安規程を定め、又は変更する場合	法19(3)	1
		調査結果は記録され、記録の保存方法は適切か		1
3	作業手順書		-	2
		鉱山で行われる作業全てについて作業手順書が作成されているか		2
4	鉱業権者が講ずべき措置の実施状況の確認		-	3
		保安規程に定められた時期に、措置の実施状況の確認を実施しているか	保安規程	2
		上記の確認結果を記録、保存しているか	保安規程	1
5	鉱業権者が講ずべき措置の内容の評価		-	4
		保安規程に定められた時期に、措置の評価を実施しているか	保安規程	3
		上記の評価結果を記録、保存しているか	保安規程	1
6	鉱業権者が講ずべき措置の見直し		-	1
		評価の結果、措置を見直しが必要とされた場合に、保安規程の変更が行われているか	保安規程	1
平成29年度指摘項目数				139